**建築物耐震診断補助金の交付申請の流れ**

１ 交付の申請

「**補助金等交付申請書**」、「**建築物等耐震化事業計画書（耐震診断**）**」**に次の書類を添えて、都市計画課へ提出してください。

**＜添付書類＞**

1. **建築物の建築年次、所有者が確認できる書類の写し**（建築確認通知書、登記済証書、固定資産税課税明細書など）
2. **耐震診断者の建築士免許の写し**

**③ 耐震診断費用の見積書の写し**（耐震評価委員会等に諮る費用についても、補助対象経費に含めることができます。）

２ 決定の通知

１の内容が適正である場合は、「**補助金等交付決定通知書**」を市から申請者に送付します。

決定通知書を受領した後に、耐震診断の計画を変更する場合や中止する場合は、「**耐震化事業実施計画変更・中止届出書**」に**変更内容が確認できる書類**（変更の場合）を添えて、都市計画課へ提出してください。

３ 耐震診断の契約

耐震診断者と契約を行ってください。

　　なお、契約は２決定通知書の受領後に行ってください。

４ 耐震診断実施

５ 耐震診断費用の支払い

耐震診断完了後、建築士に診断費用をお支払いください。

その際、領収書を受領してください。

６ 実績績報告

「**補助事業等実績報告書**」（様式中の「指令年月日」、「補助指定番号」は、２決定通知書を見て記入してください。）、「**建築物等耐震化事業実績書（耐震診断）**」に次の書類を添えて、都市計画課へ提出してください。

**＜添付書類＞**

1. **耐震診断結果報告書の写し**（診断者の記名、押印のあるもの）
2. **耐震診断費用の領収書の写し**

発行者及び領収金額が、１③の内容と同じであること。

７ 補助助金額の確定

６の内容が適正である場合は、「**補助金等確定通知書**」を市から申請者に送付します。

８ 請求書の提出

「**補助金等交付請求書**」を都市計画課へ提出してください。

９ 補助金の交付

申請者の指定口座へ市から補助金を振込みます。

振込みまでに日数を要する場合がありますので、ご承知おきください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜お問合せ先＞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　美濃加茂市　都市計画課　住宅政策係 （西館３階）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL　０５７４－２５－２１１１（内線２５４）